

## 2026 年度総会開催（メール審議）の予告について

日本農業経済学会 会員各位

日頃より当学会の運営にご協力を賜り誠に有難うございます。

過年度に引き続き、2026 年度総会は、下記の通りメール審議とオンラインによる質問対応の併用にて実施されることとなりました。会員の皆様には、ご理解とご協力を賜れば幸いです。

### 記

- ・資料縦覧期間・回答期間 3月17日（火）15時（予定）～3月24日（火）13時締切
- ・資料縦覧，投票フォーム：後日お知らせ致します。
- ・質問対応期間 3月23日（月）16～17時（質問がなければ16：30まで）  
リモート会議（Zoom）にて，総会資料への質問対応を致します。  
リモート会議（質問対応）の情報：後日お知らせ致します。

問合せ先およびメールアドレスの登録・更新の連絡先（※（at）は@）  
学会事務局： office(at)aesjapan.sakura.ne.jp

#### 【参考】日本農業経済学会会則 第11条（総会）

総会は毎年1回開催し、会務報告、決算報告、監査報告、事業計画、予算、その他重要事項を審議・議決する。会長及び理事会が必要と認めた時は、臨時総会を開催することができる。総会は会長が召集し、議長となる。

以上